

変更箇所	変更前	変更後	変更年月
法学部開設科目一覧		「政治過程論」および「公共政策論」の既修者は「政策過程論」を履修することができません。	2022年3月
第1部 履修の心得 IV 授業科目の開設方法 4. オンライン授業について	※新型コロナウイルス感染症に対応した特例 新型コロナウイルス感染症の影響により対面での授業実施が困難(一部のみの対面での授業実施を含む)と大学が判断した場合のオンライン授業科目は、卒業要件単位となる単位数の上限(60単位)に含みません。	※新型コロナウイルス感染症の影響により対面での授業実施が困難(一部のみの対面での授業実施を含む)と大学が判断した場合のオンライン授業科目は、卒業要件単位となる単位数の上限(60単位)に含みません。	2023年3月
第1部 履修の心得 IV 授業科目の開設方法 8. 科目ナンバリング		科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組みです。詳細は、法学部ホームページを確認してください。	2023年3月
第1部 履修の心得 VI 成績評価 7. 受験の注意事項	持ち込み条件が「全て可」であっても、携帯電話、スマートフォン、情報端末等の使用は一切認めない。	持ち込み条件が「全て可」であっても、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等情報端末機器の使用は一切認めない。	2023年3月
第1部 履修の心得 VI 成績評価 9. 筆頭試験における不正行為	携帯電話、スマートフォン、情報端末等をかばん等にしまっていない場合	携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等情報端末機器をかばん等にしまっていない場合	2023年3月
第1部 履修の心得 VI 成績評価 11. 追試験		※追試験を受験できない場合、いかなる理由があっても代替制度はありません。	2023年3月
第2部 教育課程 IV 法学部専攻科目の教育目的および履修方法 7. 法学部開設科目一覧	法律実務 I グレード400 法律実務 II グレード400 法律実務 III グレード500 法律実務 IV グレード500	法律実務 I グレード300 法律実務 II グレード300 法律実務 III グレード300 法律実務 IV グレード300	2023年3月
第2部 教育課程 IV 法学部専攻科目の教育目的および履修方法 7. 法学部開設科目一覧	特別講義D 4単位 配当年次ー グレードー	特別講義D 2単位 配当年次3 グレード300	2023年3月
第2部 教育課程 V 学部共通コース (3) スポーツサイエンスコース	3) 資格試験の受験資格(養成講習会受講免除)を得るために必要な科目	3) 資格試験の受験資格(養成講習会受講免除)を得るために必要な科目 ※資格認定試験の受験申込を行うためには、申請時まで上記科目の単位を修得する必要がありますので、 教学部までご相談ください。	2023年3月
第2部 教育課程 IV その他の教育課程・教育プログラム 2. 留学/国際交流プログラム・単位互換制度・各種インターンシッププログラム	留学/国際交流プログラム BIE Program	留学/国際交流プログラム RIP(Ryukoku Intercultural Program)※2021年度まで BIE Program	2023年3月
第2部 教育課程 IV その他の教育課程・教育プログラム 2. 留学/国際交流プログラム・単位互換制度・各種インターンシッププログラム	RYUKOKU インターンシッププログラム	RYUKOKU キャリア・スタート・プログラム	2023年3月
第2部 教育課程 IV その他の教育課程・教育プログラム 3. 学内外における研修制度およびインターンシップ・プログラム	⑤BIE Program留学Community Service Learning(ボランティア活動)	⑤RIP 留学Community Service Learning(ボランティア活動)	2023年3月
第2部 教育課程 IV その他の教育課程・教育プログラム 3. 学内外における研修制度およびインターンシップ・プログラム	◎「学内外における研修制度」および「インターンシップ・プログラム」の単位認定の取扱いについて 【プログラム名称】BIE Programボランティア活動	◎「学内外における研修制度」および「インターンシップ・プログラム」の単位認定の取扱いについて 【プログラム名称】RIPボランティア活動	2023年3月
第2部 教育課程 IV その他の教育課程・教育プログラム 3. 学内外における研修制度およびインターンシップ・プログラム	◎「学内外における研修制度」および「インターンシップ・プログラム」の単位認定の取扱いについて 【プログラム名称】RYUKOKU インターンシッププログラム<インターンシップ実習・実習指導>	◎「学内外における研修制度」および「インターンシップ・プログラム」の単位認定の取扱いについて 【プログラム名称】RYUKOKU キャリア・スタート・プログラム<キャリア実習・実習指導>	2023年3月
第2部 教育課程 IV その他の教育課程・教育プログラム 5. 法学部学生の大学院法学研究科地域公共人材総合研究プログラムにおける科目履修制度	2. 修士課程のコースプログラム	2. 修士課程のコースプログラム 税法プログラム 税理士を目指す者や税理士事務所等に勤務しながら税法および会計学等に関する専門的な知識の修得を希望する者などを対象に、大学院としての専門的かつ総合的な教育を提供します。	2023年3月
第2部 教育課程 IV 法学部専攻科目の教育目的および履修方法 3. 演習科目	卒業研究について 規格・枚数等 <手書きの場合> 枚数 30枚程度 <文書作成ソフト(Microsoft Word等)>の場合 【日本語】 枚数 10枚程度	卒業研究について 規格・枚数等 <手書きの場合> 字数 12,000字程度 <文書作成ソフト(Microsoft Word等)>の場合 【日本語】 字数 12,000字程度	2024年3月
第2部 教育課程 IV 法学部専攻科目の教育目的および履修方法 7. 法学部開設科目一覧	【備考欄】サマーセッション開講	【備考欄】サマーセッション開講を削除。 ■『履修要項』(PDF版)・『履修要項』(冊子)配布後に生じた変更点・開講科目情報の「開講科目情報」を確認すること。	2024年3月
第2部 教育課程 IV 学部共通コース	3)「インターンシップ実習」 スポーツ分野におけるキャリア形成科目としてインターンシップ科目を設置しています。 「インターンシップ実習」の内容・あり方、単位等の詳細については、確定次第別途お知らせいたします。	3)「キャリア入門(スポーツサイエンスコース)」「スポーツキャリア実習」 スポーツ分野におけるキャリア形成科目として、「キャリア入門(スポーツサイエンスコース)」「スポーツキャリア実習」を設置いたします。 「キャリア入門(スポーツサイエンスコース)」(2単位)ではキャリアを形成する上で基礎的な知識を養います。「スポーツキャリア実習」(2単位)においては、実際にスポーツ分野の企業等において実践的な活動を行います。なお、「スポーツキャリア実習」を履修する前に「キャリア入門(スポーツサイエンスコース)」を履修する必要があります。詳細は、別途周知いたします。	2024年3月

<p>該当共通原稿:④(for2022)第2部 教育課程 IV 学部共通コース</p>	<p>BIE Program 英語コミュニケーションコース科目としての単位認定は、「Semester Program」のみ対象です。 BIE Program「Semester Program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ(URL https://intl.ryukoku.ac.jp)を参考にしてください。</p>	<p>RISE (Ryukoku Intercultural Study Experience) Program 留学 英語コミュニケーションコース科目としての単位認定は、「Semester Program」のみ対象です。 RISE Program留学「Semester Program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ(URL https://intl.ryukoku.ac.jp)を参考にしてください。</p>	<p>2025年4月</p>
<p>該当共通原稿:④(for2023)第2部 教育課程 IV 学部共通コース</p>	<p>RIP (Ryukoku Intercultural Program ※2021年度までBIE Program) 英語コミュニケーションコース科目としての単位認定は、「Semester Program」のみ対象です。 BIE ProgramRIP「Semester Program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ(URL https://intl.ryukoku.ac.jp)を参考にしてください。</p>	<p>RISE (Ryukoku Intercultural Study Experience) Program 留学 英語コミュニケーションコース科目としての単位認定は、「Semester Program」のみ対象です。 RISE Program留学「Semester Program」の詳細は、グローバル教育推進センターで配布している「留学ガイド」やグローバル教育推進センターホームページ(URL https://intl.ryukoku.ac.jp)を参考にしてください。</p>	<p>2025年4月</p>
<p>該当共通原稿:②(for2023)第1部 履修の心得 V 履修登録 2.履修登録制限単位数</p>	<p>(注1) 編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の在學生と同様のカリキュラムを適用します。再入学した者については、原則離籍前と同年度のカリキュラムを、復学した者については、休学前と同年度のカリキュラムをそれぞれ適用します。</p>	<p>削除</p>	<p>2025年4月</p>
<p>該当共通原稿:⑦(for2023)第4部 学修生活の手引き 5.休学と復学 (5)の下に追記</p>	<p>-</p>	<p>(6)復学した際のカリキュラム 復学した者については、休学前と同様のカリキュラムをそれぞれ適用します。</p>	<p>2025年4月</p>
<p>該当共通原稿:⑦(for2023)第4部 学修生活の手引き 6..再入学 (4)の内容変更</p>	<p>(4)再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。</p>	<p>(4)再入学を願い出る時は、学費等納入規程に定める受験料を納め、所定の期間内に手続きをしなければなりません。なお、出願期間、出願書類等については入試部に問い合わせてください。 なお、再入学した者については、原則として、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。</p>	<p>2025年4月</p>
<p>該当共通原稿:⑦(for2023)第4部 学修生活の手引き 7.編入学・転入学 (3)の内容変更</p>	<p>(3)他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則18条の3) ※本学の他学部(学科・専攻)への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。</p>	<p>(3)他の大学へ転学を希望する学生は、学長に願い出てその許可を受けなければならない。(学則19条) ※本学の他学部(同一学部内の他学科・専攻を含む)への転入学の場合は、学則19条に基づく退学の手続きが必要となります。また、編転入学した者のカリキュラムは、編入学または転入学した年度ではなく、入学を認められた学年の他の在學生と同様のカリキュラムを適用します。</p>	<p>2025年4月</p>
<p>該当共通原稿:履修要項全体</p>	<p>予備登録 事前登録 本登録</p>	<p>抽選登録 選抜登録 オープン登録</p>	<p>2025年4月</p>